

打撲・捻挫・挫傷 一部負担金簡易早見表
(窓口徴収金額)

令和2年6月より

※()内は初検時相談
支援料を算定しない場合

(単位：円)

		初検日 冷電法あり 初検料+治療料 +冷電法+相談料	初検日 冷電法なし 初検料+治療料 +相談料	再検日 温電法・電療なし 再検料+治療料	再検日 温電法・電療あり 再検料+治療料 +温電法+電療	後療のみ	後療+ 温電法・電療
1 部位	合計	2465 (2365)	2380 (2280)	915	1020	505	610
	1割	250 (240)	240 (230)	90	100	50	60
	2割	490 (470)	480 (460)	180	200	100	120
	3割	740 (710)	710 (680)	280	310	150	180
2 部位 (同時負傷)	合計	3310 (3210)	3140 (3040)	1420	1630	1010	1220
	1割	330 (320)	310 (300)	140	160	100	120
	2割	660 (640)	630 (610)	280	330	200	240
	3割	990 (960)	940 (910)	430	490	300	370
3 部位 (同時負傷)	合計	4121 (4021)	3900 (3800)	1723	1996	1313	1586
	1割	410 (400)	390 (380)	170	200	130	160
	2割	830 (810)	780 (760)	350	400	260	320
	3割	1240 (1210)	1170 (1140)	520	600	390	480

※本表は打撲・捻挫の同時負傷の場合です。途中で部位が増減する場合や骨折・脱臼等は別途計算をしてください。

※一部負担金の10円未満の金額を四捨五入しています。

◆施術料金 (R2.6.1改定) (単位：円) (カッコ内は3部位減額、太字が変更箇所)

	旧	新 (R2.6.1より)
初検料	1520	1520
再検料	410	410
治療料	760	760
後療料	505 (303)	505 (303)
電法料	冷 85 (51) 温 75 (45)	冷 85 (51) 温 75 (45)
電療料	30 (18)	30 (18)
往療料	1860 2kmを超えるごと800円 8kmを超える往療料は同額 (16kmまで)	4kmまで2,300 4km超 2,700 (※1)
初検時 相談支援料	50 (※2)	100 (※2)

骨折、脱臼は別途算定してください

(※1) 片道16kmを超える場合の往療料は往療を必要とする絶対的な理由がある場合以外は認められない
(※2) 施術録に記載した場合

全国柔整鍼灸協同組合